

ご 注 意

地盤の許容応力度及び基礎杭の許容支持力は、国土交通大臣の定める方法によって地盤調査を行い、その結果に基づき定めなければならないと規定されています。(建築基準法施行令第93条)

地盤構成並びに各地層の性状は、場所ごとに千差万別であることから、敷地（状況においてはその周辺も含めて）の地盤調査によって地盤構成等を的確に把握し、その結果に基づいて建物をどの地層に支持させるかを決定する必要があります。

したがって、本資料は計画段階における参考資料としてご利用ください。

栃木県土木部建築課

土 質 柱 状 図

調査名 県立宇都宮高校敷地地質調査

調査地名 栃木縣 A-27 ①

調査年月日 昭和37年7月19日～7月20日

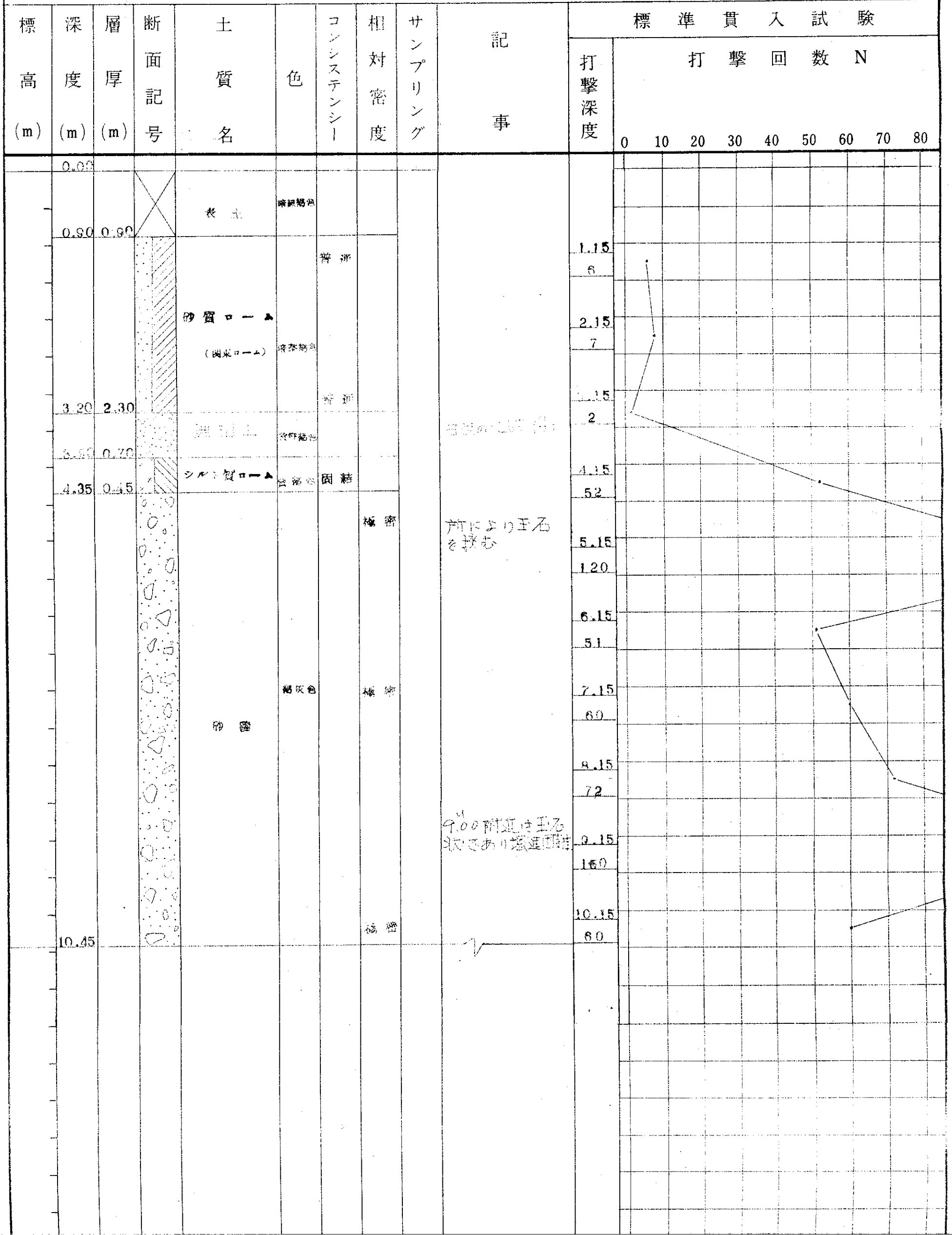
調査地点 No. 1

ボーリング工法 ロータリー式コアボーリング

標 高

調査担当者

孔内水位 G.L. - 2.90 m



地質の正確性

前により玉石を採む

9.00附近は玉石状であり透水性

土 質 柱 状 図

A-27 ②

調査名 東京都立高松高等学校
 調査年月日 昭和37年7月21日～7月22日
 ボーリング工法 ロータリー式コアボーリング
 調査担当者

調査地名 板橋区
 調査地点 No. 2
 標 高
 孔内水位 G1 - 3.00 m

